

事業所 各位

横浜市健康福祉局障害施設サービス課

障害福祉サービス事業所等の感染防止対策の再確認、徹底 及び衛生・防護用品の備蓄について（依頼）

日頃から、本市の障害福祉行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、各施設で感染拡大防止の取組にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

神奈川県は、「「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」の改定及び社会福祉施設等の感染防止対策の再確認、徹底について」（令和 2 年 7 月 20 日付け新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部福祉子どもみらい部長通知）において、引き続き適切な感染防止対策を講じた上でのサービス提供の継続をお願いするとともに、いわゆる「三つの密の回避」「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染防止対策の再確認とその徹底、また、事業所職員及び関係者等に改めて周知徹底を図り、感染防止対策に万全を期すようお願いしているところです。各事業所におかれましては、引き続き、適切な感染防止対策を講じていただくとともに、必要なサービスが提供されますよう、御理解、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、各事業所でのサービス提供の継続においては、マスク等の衛生・防護用品の確保が重要となります。感染が発生していない平時の段階から、物資の在庫量、使用量及び必要量を整理するとともに、一定程度の備蓄を行い、感染者等が発生した場合等に備えていただきますよう、お願いします。

なお、感染が発生した場合に当該事業所へ供給する防護具等（サージカルマスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド、手袋）については、その一定量が国から配付され、本市において備蓄することになっています。感染等が確認された場合には、本市への速やかなご連絡をお願いします。

1 添付資料

「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」の改定及び社会福祉施設等の感染防止対策の再確認、徹底について」（令和 2 年 7 月 20 日付け新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部福祉子どもみらい部長通知）

【掲載場所】障害福祉情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリ

→ 1. 神奈川県からのお知らせ

→ 1-2 新型コロナウイルスに関するお知らせ

https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/liblary/L_Result2.asp?category=192&topid=1

2 その他

事業所における職員や利用者等で感染が確認された場合（または感染が疑われる方が発生した場合）においては、「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」（令和2年5月13日健障サ第1022号）に基づき、本市への速やかなご連絡をお願いします。

（連絡先 kf-covid19@city.yokohama.jp）

<参考>本市ウェブサイト「新型コロナウイルス関連情報」掲載資料をご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/fukushi/default2020.html>

【担当部署】

<日中活動系サービス（通所）・入所施設等>

健康福祉局障害施設サービス課施設等運営支援係 電話 671-3607

<障害者グループホーム>

健康福祉局障害施設サービス課施設等運営支援係 電話 671-3565

<障害者地域活動ホーム（法人地活・機能強化）>

<障害者地域活動支援センター作業所型・精神作業所型>

<精神障害者生活支援センター>

<多機能型拠点・短期入所・日中一時支援>

健康福祉局障害施設サービス課地域施設支援係 電話 671-2416